

# 「新型コロナウイルス感染症」支援情報

広報日の出 10月号の掲載内容は9月25日時点の情報です。最新情報はホームページでご覧頂けます。

## 乳児応援臨時特別給付金

国の「特別定額給付金」がもらえなかった赤ちゃんに町独自の給付事業を実施します！

令和2年4月28日以降に生まれた赤ちゃんは、一人につき10万円が支給される、国の「特別定額給付金」の給付対象とはなりません。

日の出町では、その赤ちゃんを対象とした「乳児応援臨時特別給付金」を町独自の事業として実施することで、新型コロナウイルス感染症の影響が大きい中で妊娠期間を経て出産し、子育てをしている皆さんを応援します。

**対象児童** 令和2年4月28日～令和3年4月1日の間に出生し、出生時点から申請日まで継続して日の出町に住民登録がある児童

**給付対象者** 対象児童の母親で、児童の誕生日から申請日まで継続して日の出町に住民登録がある方

**給付額** 対象児童一人につき10万円

**申請期間** 10月1日(木)～令和3年5月31日(月)

※9月末までに出生届を提出した方にはご案内の通知を送付します。10月1日以降に出生届を提出する方には、児童手当の手続き等と併せてご案内します。

問 子育て福祉課 子育て支援係 内線 296、299

## ひとり親家庭等への臨時支援金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親家庭等の生活を支援する日の出町独自の取組のひとつとして、児童育成手当(障害手当を含む)の受給者に対し、臨時支援金(一時金)を支給します。

**支給対象者** 令和2年5月31日時点で日の出町に住民登録がある方のうち、令和2年3月分から6月分までのいずれかの児童育成手当(障害手当を含む)を日の出町から受給している方

**対象児童** 令和2年3月分から6月分までのいずれかの児童育成手当(障害手当を含む)の対象となっている児童 ※令和2年3月末で年齢到達した児童も含まれます。

**支給額** 対象児童一人につき3万円

**支給方法** (1)10月に給付金のご案内を送付いたします。給付金を受けるための申請は不要です。  
(2)本支援金は、令和2年6月期の児童育成手当(障害手当を含む)を支給した口座に振り込みます。  
(3)本支援金の受給を辞退される方は「ひとり親家庭等への臨時支援金受給拒否の届出書」を10月16日(金)までに提出してください。  
(4)口座が解約等されている方は「ひとり親家庭等への臨時支援金支給口座登録等の届出書」を提出してください。

※支援金のご案内が住所変更等により10月9日(金)を過ぎても届かない場合は、ひとり親家庭等への臨時支援金を支給することができませんので、必ずご連絡ください。

問 子育て福祉課 子育て支援係 内線 295、297

## 商工会主催「“ひのでのお店”、再・発・券！」事業に応募しよう！！

**総額1,300万円相当の地域振興券が当たる！**

日の出町商工会では、新型コロナウイルス感染症対策事業の一環として、「“ひのでのお店”、再・発・券！」事業を実施します。町民の皆さんが、振興券を町内の対象店舗等(小規模事業者等)で利用されることで、外出自粛や営業自粛等により低迷している町内の小規模事業者等を支援し、町の経済活性化を目的として実施します。

この機会に地元店舗等を再認識していただき、末永くご利用、お付き合いいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

**応募条件** ①町内在住の方(令和2年10月1日現在) ②1世帯1回限り、応募可

**等賞(地域振興券)** ・1等 10万円 10本 ・2等 5万円 20本  
・3等 1万円以上 500本～1,000本 ・4等 1千円以上 1,000～5,000本

**応募方法** 令和2年9月下旬から10月上旬(予定)に町内全戸に配布する「“ひのでのお店”、再・発・券!まっぴ」の「応募ハガキ」に住所、世帯主名、電話番号、年齢をご記載のうえ、ポスト等へ投函してください。

**応募締切** 令和2年10月31日(土)

**抽選会** 令和2年11月中旬(予定) 抽選会は当イベント基準に基づき厳正に行います。

**当選発表** 令和2年11月下旬(予定) 当選者の発表は振興券の発送をもってかえさせていただきます。

**券使用期間** 令和2年12月1日(火)～3年1月31日(日)

問 日の出町商工会 ☎042(597)0270